

第2回 静岡県保健医療計画策定作業部会に係る意見

委員氏名 望月律子

頁	意見
1～2	<p>次期計画策定の考え方、保健医療計画策定ポイント2に関して <u>訪問看護推進協議会での実態調査結果を委員に活用できるようにしていただきたい。</u></p> <p>介護保険事業支援計画との関連性・地域包括ケアシステムの視点で検討するについては、検討に必要な在宅医療提供体制に関する情報が不足している。</p> <p>在宅医療についてほとんどの構想区域が協議事項に挙げていたが、実情についての理解が不足していると感じた。</p> <p>基幹病院が急性期、地域包括ケア、回復期、訪問看護までの機能を有している地域、または介護施設が多い地域では、訪問看護のニーズは低い。</p> <p>医療保険の利用者が多い訪問看護ステーション、看護小規模多機能型居宅介護施設の配置によっては、病床数に影響する。</p> <p>訪問看護事業に取り組む医療機関が増加傾向であるが、訪問看護ステーションの存続にもかかわる課題である。</p> <p>地域の実情において、<u>双方の機能が補完的に果たせるよう</u>、連携を軸にさらに検討を重ねる資料提供が必要である。</p>
98	<p>国提供の意見のとりまとめ(案)ではあるが、(病病連携及び病診連携)の項目について、または考え方について、県としては<u>退院支援の強化、退院移行期への医療資源の十分な活用の視点</u>を加えていただくと、現在、県が取り組んでいる「退院復帰支援体制強化事業」とも連携できる。</p> <p>退院支援の強化は、再入院率、自宅滞在率において、有意に好結果が出ていることを踏まえ、医療機関が意識的に取り組む課題であると考えます。</p>
99	<p>「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」で論議される可能性はあるが、県としては、医師不足地域における<u>特定行為に係る看護師の研修制度の活用</u>を検討されたい。</p> <p>施設での呼吸器疾患への対応、増加傾向にある糖尿病疾患への対応、在宅療養患者への対応等、医師不足を補完する役割を担える人材であると考えます。</p>